

【中間年での課題】

- (1) 気候変動により激甚化・頻発化する豪雨災害への対応 【目標2施策1】
- (2) 人口減少、高齢化社会における持続可能な維持管理 【目標3施策3】
- (3) 道路交通法の改正や道の駅、大型ショッピングモール立地などの社会環境の変化に対応した安全な道路通行の確保
【目標3施策4、目標6施策2】
- (4) 公共事業に関する伝わりやすい広報 【目標7施策1】
- (5) 資材高騰や担い手不足など社会情勢の変化への対応 【横断的課題】
- (6) 増加する空き家への対応 【目標4施策1】

【対応方針】

- (1) 令和元年東日本台風による災害を踏まえた、ハード・ソフトが一体となった治水対策の取組を継続して推進します。[取組1]
- (2) 各施設の長寿命化計画に基づく効率的な補修とICTなどの新技術を活用し、持続可能な維持管理を推進します。[取組3]
- (3) 自転車通行帯や交通量の変化に伴う渋滞解消など、環境の変化に柔軟に対応した整備を推進します。[取組10]
- (4) 公共土木施設の重要性が若い世代にも伝わるよう、SNS等を活用し効果的な広報を推進します。[取組8]
- (5) 今後の社会情勢の変化へ柔軟に対応するため、効率的・効果的な事業実施に取り組みます。
- (6) 活用困難な老朽空き家への対策を強化します。[取組6]

【具体的な取組の修正】

取組1 令和元年東日本台風の災害を踏まえた治水対策の加速化

(修正箇所:下線部)

令和元年東日本台風による災害を踏まえ、気候変動による更なる降雨量増加も考慮しながら、洪水氾濫を防ぐため、河道掘削や伐木の対策を実施するとともに、要改修区間等の河川整備と阿武隈川の背水影響区間の堤防かさ上げや堤防強化等を実施します。

また、土石流や土砂・洪水氾濫から地域住民の生命と財産を守るため、砂防えん堤の整備や土砂・洪水氾濫対策を実施します。

【ハード対策】

- 濁川(福島市)、東根川(伊達市)、小浜川(二本松市)、百日川(本宮市)など
- 町田沢(伊達市)、本町一丁目1号地区(二本松市) [土砂災害対策]など

【ソフト対策】

水害や土砂災害に対して、迅速な避難を促し地域住民が命を守る行動(自助・共助)ができるよう、水位計や視認性の高い監視カメラの設置などによる分かりやすい情報発信の強化や、アンダーパスの予防的な事前通行規制などを市町村と連携して進めます。

また、防災出前講座を行い、地域防災力の向上を支援します。



取組3 県管理施設の安定的な機能を確保する維持管理

(修正箇所:下線部)

社会資本を長期にわたり安定して使用するため、各施設の長寿命化計画に基づき、柔軟かつ効率的な補修を行います。

日常管理においては、ICTやドローン等の最新技術の活用や地域の方々との連携などにより、持続可能な維持管理を推進するとともに、住民からの要望にも迅速に対応します。

また、厳しい自然環境の中、開通から60年が経過した磐梯吾妻スカイラインについては、総合的な点検を実施し、大規模改修を検討します。

さらに、あづま総合運動公園では、人々の心身のリフレッシュや健康づくりのために、いつでも楽しく利用できる環境づくりを行います。



【具体的な取組の修正】

取組5 交流とにぎわいづくりを支えるまちづくり

（修正箇所:下線部）

地域の文化や歴史、観光資源など地域特性をいかし、市町村のまちづくり計画と整合を図るとともに、地域住民や企業・学校等とも連携を図りながら、交流とにぎわいづくりを支えるまちづくりを進めます。

【主な事業箇所】

- 都市計画道路 栄町大笹生線、腰浜町町庭坂線（福島市）
- 都市計画道路 吹上荒町線（本宮市）



取組6 快適で安全な居住空間の確保と空き家活用による地域活性化

（修正箇所:下線部）

快適で安全な居住環境を確保するため、県営住宅における浴室等水廻りの改修や住戸内のバリアフリー化などを進めます。（蓬莱団地、花見山団地）

民間住宅については、木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する市町村の補助事業を支援します。

県外からの移住促進や子育て世代の居住の安定確保のため、市町村の空き家バンクとも連携しながら、空き家活用に対する支援を行います。

また、老朽空き家に対しては、拡充された除却補助の活用促進や空き家特措法に基づく所有者等への指導を強化しながら、県北地域のにぎわいを持続する地域づくりを進めます。

取組8 建設産業発展のための職場環境整備と担い手確保の支援

（修正箇所:下線部）

災害から住民の命を守り、復興を支えてきた建設業が今後もその役割を果たし、持続可能な発展をしていくために、情報通信技術の活用による建設現場の生産性向上と業務の効率化を進めるとともに、将来の建設産業を支える担い手確保につながるよう、SNS等を活用した広報活動などを行います。



【具体的な取組の修正】

取組10 日常生活を支え、地方創生に資する道路の整備

（修正箇所:下線部）

通勤・通学、福祉施設、観光地や医療機関へのアクセスなど、生活を支え、地方創生や地域連携に資する道路を整備します。

また、交通管理者等と連携した事故や渋滞が発生する交差点等への対策や利用状況等に応じた自転車通行環境、通学路の歩道について、ユニバーサルデザインを取り入れた整備により、安全で円滑な通行を確保します。

【主な事業箇所】

- 保原伊達崎桑折線 上郡工区（桑折町）
- 本宮熱海線 荒井工区（本宮市）
- 国道459号 西新殿工区（二本松市） など

